-[[

政府が緊急雇用対策を決定、 一万人の雇用創出

や前倒し執行が中心。そのため、新た 政権時代に策定された雇用対策の改善 今回政府が打ち出した対策は前の麻生 でに約一〇万人の雇用創出を見込む。 新卒者への支援を最優先とする一方、 末までの緊急雇用対策を決めた。対策 算で設置された基金などを活用する。 な予算措置は行わず、○九年度補正予 介護、農業、環境分野などで年度末ま 本部の会合を開き(写真)、〇九年度 府は一〇月二三日、緊急雇用対策 職を失い生活に困っている人や



年越し派遣村」の再現回避を

ンプラン」を設定した。 事態を避けるため、「緊急支援アクショ にあふれたことから、今年はこうした た非正規労働者などが「年越し派遣村」 支援を最優先する。昨年末は職を失っ 失い生活に困っている人や新卒者への ある「緊急的な支援措置」では、職を グラムの」の二本柱だ。柱のひとつで 的な支援措置」と「緊急雇用創造プロ 政府が今回打ち出した対策は「緊急

や年末年始の開催も検討する。 し、その結果を踏まえ、定期的な開催 デイ」として、一一月下旬に東京、大 依頼する。「ワンストップ・サービス・ 臨床心理士会など民間団体にも協力を 康相談にも対応できるよう弁護士会や てもらうほか、多重債務相談や心の健 治体や社会福祉協議会に職員を派遣し サービス」だ。ハローワーク管内の自 でできるようにする「ワンストップ・ 手続きをハローワークなど一つの窓口 職業紹介、住居、生活支援などの相談 同プランのうち、目玉となるのが、 愛知などの政令市で試行的に実施

六カ月を限度に住宅手当を支給する制 民間社宅のさらなる確保に努めるほか、 むところを失うことがないよう「住ま い対策」にも力を入れる。公営住宅や 非正規労働者などが離職と同時に住

> る。 つなぎ資金を貸し付ける制度も創設す 度や公的給付制度を受けるまでの間、

五万人分の訓練枠を確保する。 福祉、医療などの分野を中心に年内に Oなどの参加により、IT技術、介護 大。教育訓練機関に加え、企業、 できる「緊急人材育成支援事業」を拡 生活保障を受けながら職業訓練を受講 雇用保険の受給資格をもたなくても N P

通年採用の拡大の呼びかけも行う。 する予定だ。学生が四月以外でも就職 新卒者に情報発信する「就活支援キャ また、魅力的な中小企業を掘り起こし 行う職員をあわせて八八人増員する。 高卒・大卒予定者の就職支援を専門に 者支援に力を入れる。ハローワークに 部科学省、厚生労働省、経済産業省の できるよう企業に対して、中途採用や ンペーン (仮称)」を一一月から展開 みが予想されることから、内閣府、文 府三省によるチームを設置し、新卒 来春の新卒採用市場は厳しい冷え込

出向した場合でも支給されるようにな 要件の緩和を決めた。従業員が出向元 る。 る「雇用調整助成金」について、支給 維持する事業主に賃金の一部を補填す なくされても休業や出向などで雇用を へ復帰したあと、六カ月経たずに再度 景気の変動で事業活動の縮小を余儀 さらに生産量要件についても現行

働きながら介護資格の取得をめ 融資制度の活用もうながす。 整助成金が支給されるまでの間の低利 躍できるようマッチング支援の強化を 二回目以降は一カ月以内を目標に設定 上の減少」に改めることを検討してい 行う。さらに中小企業に対し、 若者挑戦塾」の受講者が中小企業で活 者を対象とした合宿型の就職研修「新 り込んだ。初回申請時で二カ月以内、 る。支給に要する処理期間の短縮も盛 いるものを「二年前に比べて一○%以 し、年内の達成をめざす。 中小企業支援策では、職を失った若 雇用調

ざす仕組みを創設

取得のための養成講座を受講する。そ 年以内の期限で雇い入れられた離職者 働きながら介護福祉士やホームヘル 育成に取り組む。特に目玉となるのが、 域社会」の三分野に重点を置き、人材 が不足しがちな「介護」「グリーン」「地 万五〇〇〇円分の給料を引き上げるた また、介護職員一人あたり平均で月一 同プログラムの利用者は平成二三年度 付金を受けた地方自治体が負担する。 の間の給料や講座受講費用は国から交 は、給料をもらって働きながら、資格 護雇用プログラム」だ。介護施設に一 パー二級などの資格が取得できる「介 プログラム」では、不況の中でも人手 末までに三・三万人になる見込みだ。 対策のもう一本の柱「緊急雇用創造 一○月から事業者に支給される「介

「前年同期比五%以上の減少」

として

トピックス

緊急雇用対策の主な内容

緊急的な支援措置

(貧困・困窮者支援)

- ・職業紹介、住居、生活支援などの相談手続きをハローワークの窓口 だけでできるようにする「ワンストップ・サービス」の試行
- ・住宅を失った離職者向けに住宅を確保
- ・生活保障を受けながら職業訓練を受講できる「緊急人材育成支援事 業」の訓練枠を年内に5万人分確保

(新卒者支援)

- ・ハローワークに新卒者支援を行う専門職員の増員
- ・魅力的な中小企業を発掘し、新卒者に情報発信する「就活支援キャ ンペーン(仮称)」を11月から展開

(雇用維持支援の強化)

雇用調整助成金の支給要件を緩和

「緊急雇用創造プログラム」の推進

- ・介護施設で働きながら資格を取得できる「介護雇用プログラム」の
- ・農林水産分野で地域ブランドの立ち上げや消費者への直販を行う人 材の育成。太陽光発電システムの設置・施工に必要な知識を身につ けた人材の養成
- ・NPOや社会起業家などによる「社会的企業」の主導で「地域社会

3. 対策の推進体制

家具、木工品などの

加工技術

の地産地消に向けた

する研修や訓練も実

マーケティングに関

これ以外では地域材

材などを育成する。

- 雇用戦略に関する重要事項を話し合う政労使代表などによる「雇用 戦略対話(仮称)」と地域で雇用対策推進にあたる「地域雇用戦略会 議(仮称)」の設置
- 対策本部内で各施策の推進にあたる実務家チームの設置

どを活用する。 基金事業」「緊急人材育成支援事業」な 雇用創出事業」「ふるさと雇用再生特別 対策の実施にあたっては既存の「緊急 企業面接会なども早期に行う予定だ。 などと連携し、 就職ガイダンスや合同

いため、積極的な広報により利用を呼 ○月九日時点で申請率が五割に満たな 護職員処遇改善交付金」については一

専門的知識を身につけた人材を養成す する|国内クレジット制度』に携わる 二酸化炭素排出抑制の取り組みを認証 ネルギー管理士」や中小企業が行った た。企業などで省エネに取り組む「エ めたガイドラインの作成が盛り込まれ 会を拡充するほか、施工の手順をまと るため、これまで行ってきた無料講習 光発電システムの設置・施工に必要な 境・エネルギー分野では、住宅用太陽 新規産業として成長が期待される環

> も生態系保存や外来種対策などを事業 業務を行う「グリーン・ワーカー事業」 どで自然を保護するための管理・調査 対象に追加することで、雇用を拡大す 人材の育成にも取り組む。

拡大をねらう。 供を行う。また、外国人旅行客の誘致 に推進することで、観光産業での雇用 や観光圏の整備に必要な施策を効果的 なる人材の育成や人材ニーズの情報提

林業再生事業」の運用を改善する。 の実施やバイオマス燃料の利用促進に 事業は都道府県に基金を設置し、間伐 予算で実施している「森林整備加速化 林業分野では、平成二一年度の補正

ほか、平成二三年度 改善後は同事業を担 情報の整備を行う人 推進するため、森林 とで効率性を高める まとめて間伐するこ からは複数の森林を 研修に重点を入れる う人材養成に向けた 「施業の集約化」を

国立公園な

府にかわってきめ細やかな生活関連

「地域社会」分野では、NPOなど

観光分野では、観光産業の担い手と

用プログラム」と銘打ち、

雇用創出を

ながら職業能力を高める』グリーン雇

ネルギー、観光の各産業で「『働き 一グリーン」分野では農林、

環境

取り組む地方協議会 給するというもの。 に対し、補助金を支

策に盛り込まれた。さらに農林水産省

行っているが、その受講者枠拡大も対 なる人材を育成するための研修事業を 新事業を創出できるようその担い手と 業者と中小商工業者の連携に取り組み、 業化」を促す。政府では地域の農林漁 の直販などの多角経営を行う「六次産 地域ブランドの立ち上げや、消費者へ めざす。農林水産分野では、生産者が

戦略会議(仮称)」を置く。また、具 するほか、各都道府県でも「地域雇用 よる「雇用戦略対話(仮称)」を設置 理大臣主導のもと、政労使の代表らに することも決めた。 体的な施策を検討するため、実務者レ ム」と「緊急雇用創造チーム」を設置 ベルによる「緊急支援アクションチー 対策を進めるにあたっては、内閣総

(調査・解析部)

着目。離職者を雇用し、研修を実施し サービスを提供する「社会的企業」に り、「地域社会雇用」の実現をめざす。 たうえで家庭保育を実施するなどによ

議を設置 政労使代表らによる雇用戦略会

考えだ。 うになった。政府は地方自治体に対し、 ではこれを改め、雇用期間を一年以内 カ月以内とされており、 用創出事業では、従来、 事業を前倒しで執行するよう要請する こうした改善へ対応を求めるとともに 最長で二年までの雇用が認められるよ に延長し、一度の更新も認めるため、 の分野に限って一回だけ更新を認めて の運用を改善する。たとえば、緊急雇 金事業」を活用して行うことから、そ 用創出事業」「ふるさと雇用再生特別基 た。前述の「介護雇用プログラム」 緊急雇用対策プログラムは「緊急雇 介護など一部 雇用期間は六

11

すべての労働者の処遇改善を 連合の闘争基本構想

生活闘争の「基本構想」を確認した。 規労働者を抱える産別を中心に連合の 論点について話し合った。中小や非正 中央討論集会を開き、春闘構想の主要 各産別は単組などの実態を踏まえて 維持分」の確保を提起。そのうえで、 すべての組合が取り組むべき課題とし 日の中央執行委員会で、二〇一〇春季 同構想は、一二月三日の中央委員会で リーダーシップを求める声が相次いだ。 いる。翌一一月五、六日には、都内で 「賃金改善」に取り組むことを求めて 「闘争方針」として決定する。 定期昇給に相当する「賃金カーブ (古賀伸明会長) は一〇月二九

「賃金カーブ維持分」の確保を

働諸条件の交渉を強化するとともに、 準の低下が続き、消費行動も低迷して 想されていることや、働く人の賃金水 現下の状況において勤労者の雇用と生 を「賃金、労働時間をはじめとする労 の取り巻く環境を重視。二〇一〇春闘 いること、雇用情勢が厳しいことなど 活を守っていくことが必要だ」と指摘 基本構想は、多くの企業で減益が予

に向けた取り組みの強化④共闘連絡会 の取り組みの徹底③雇用の安定・創出 に春季生活闘争を推進②賃金水準維持 基本構想の柱は、①全労働者を対象

> 改善の取り組みを求めている。 りの是正も含め、実態に合わせた賃金 や賃金体系上の歪み、賃金分布の隔た 各産別に対しては、産業・規模間格差 歯止めをかける姿勢を強調。さらに、 が消えないなかで、賃金水準の低下に 経済・雇用情勢の二番底を懸念する声 維持分を必ず確保する」ことを徹底し、 ニマム運動課題)として、「賃金カーブ すべての組合が取り組むべき課題(ミ 組みとの連携強化-議の体制強化⑤政策・制度実現の取 ーの五点をあげた。

はベア要求の文言を外している。 の実現をめざす方針を掲げたが、 とで、「勤労者の実質生活の維持・確保」 課題で賃金カーブを維持することに加 え、物価上昇に見合うベアを求めるこ ちなみに○九春闘ではミニマム運動

すべての労働者を対象に闘争を

上げを盛り込んでいる。 低賃金協定の締結拡大と、 賃金の底上げをはかるための企業内最 する待遇改善に取り組む」とともに、 た全労働者を対象に、賃金をはじめと ム運動課題では、「非正規労働者を含め 合が取り組むことも明記した。ミニマ 含むすべての労働者の処遇改善に各組 また、基本構想は、非正規労働者を 水準の引き

方、闘争体制については、 ○九春

> 機能強化に努める。共闘会議ごとに、 担う中核組合を登録する。 取り組みを推進。あわせて、共闘会議 ることで、格差是正や賃金体系整備の 齢、金属)の賃金水準の設定を検討す 各産業の代表銘柄(労働者の職種、年 ビス・流通・金融』「インフラ・公益」 める「金属」「化学・食品製造等」「サー 織ごとに情報交換などの取り組みを進 波及力強化に向けて業種が近い産別組 闘で設置した「共闘連絡会議」(相場の に参加する産別は、先行組合の役割を 「交通・運輸」の五つの共闘組織)の

ともに、内需型産業を中心に構成する 働者の待遇改善をめざす「パート共闘 機能を強化する 代表の参加を求め、 バーで構成する戦術委員会に各共闘の 連携も強める。具体的には、三役メン 有志共闘も含め、各共闘連絡会議との の共闘組織の参加組織の拡大を図ると の賃金改善を求める「中小共闘」など 会議」や中小・零細企業で働く労働者 さらに、パート労働者など非正規労 拡大戦術委員会の

連合の強いリーダーシップに期待

ダーシップを期待する声が多数あがっ 者を対象に労働条件改善争を進める」 分の確保」の考え方や「すべての労働 方針提起について、連合の強いリー 中央討論集会では、「賃金カーブ維持

賃金関連では、JAMが

トピックス

産別としての問題意識に基づいた主体 度のない中小職場は、ベア要求あるい 識しており、 引き上げにも相乗効果をもたらすと認 取り組みを進めてきた。ベア要求が中 るが、それぞれの企業状況を踏まえ、 したうえで、「産業実態にバラつきはあ 的な取り組みを行うことが基本だ」と 別が自らの賃金水準の絶対値を踏まえ 目標を出して欲しい」などと訴えた。 中小の底上げのための具体的な賃上げ は具体的な目標が必要。連合として、 と話した。自治労全国一般は「定昇制 を担えるよう主体的に参画していく」 む方針を固めている。連合運動の一翼 小グループ労組や非正規組合員の賃金 合も「この間、統一ベア要求を掲げて 社会に広げて欲しい」と発言。JR連 が大事だということを、連合の立場で 持は(賃金制度のない)中小にとって 最大限の努力ができるような要求基準 た格差是正や賃金制度の体系整備など、 は非常に厳しい取り組みになる。これ また、自動車総連は、「それぞれの産 次季春闘もその姿勢で臨

賃金水準低下阻止の運動の推進を

をつくりたい」と決意を述べた。

とで終わりだった。今回はそうではな を持っていて、その回答を引き出すこ 確保する取り組みについて、「これまで 茂副事務局長は、賃金カーブ維持分を は賃金水準維持というと、大手は定昇 こうした声に対し、答弁した團野久 アメリカ経済

(失業率 9.5%) ・直打ちの)声も

り

・探測な景気装造

マクロ経済・社会の動向

欧州経済

・回復の足数り重

日本経済

・景気底打ち、しか

、水準は低速

短期利益追求経営の増加 (

◎共闘連絡会議体制の強化◎

となる春闘での

政

な 係 件

①共闘連絡会議の機能強化

中核組合の登録拡大 ・相場波及のための回答パーン毎の 組合ラインナップの設定 ②連絡会議毎に代表銘柄を設定

③地場共闘の強化

策

制度

及の取り

り組み

課

強

7

いる。

中国経済

- 是似朝雅曾位星

→経済的存在感情 まる。

①内外需バランス(経済)実現

① 非正規労働者の処遇改善 ① 非正規労働者の処遇改善 ・正規労働者との均等・均衡処遇の実現(一人 前労働における時給) ・上記を基本に、非正規労働者の処遇等(社

会・労働保険料合)に関する労使協議の徹底 ②賃金水準(カーブ)維持のための統一展開 ③企業内最賃の抜本的締結拡大、引き上げ ④年収観点からの一時金水準重視

f* = パ Mとび連展、金融資本主義の相談(

1) 賃金・労働条件の改善

取り組 大手 手は定昇 展 維持するために一定の財源が出 してもら 字を提起したい」と述 0 小の八割は賃金制度が不整備で、 ことを社会的 ために一歳 開 まえて中小の賃金水準を維持する はベア要求はせずとも賃金制度を しようとする提案だ」と強調。 みをしてい 制度 い、その内容を集約したい。 どして賃金水準低下の阳 に示す必要があり、 0 一年間格差の具体的 実際の額と結果を報告 かねばならない。 「べた。さらに、「大 てくる 、それ な数 ーそ 止 中 を

> 明。 運動 つの 水準 ž 積 金水準低下阻 下 低 後一○年間で七パーセント 九 極的に を阻止しなければならない。 九八年が賃金水準のピー 下がみられる。 あ 目標に向 ではなく、 が維持できて わ やせて、 取り組んでほしい」 正の かって運 .「ベアが可能 大手も含めた全体が一 運動 なんとしても水準低 いないの だ」 !動を展開する賃 が現状。 と意義を説 - クで、 なところは 強の水準 と付け 従来の そ 0

> > 時

0)

確

Α

と政策制度は 労働条件改 車の の両輪

し

しく、 ŧ 連 制 び 労働条件改 政 えていた自動車総 金 が二〇一〇春闘 7, 権交代後初め 和 が、「加盟組合は 0 度要求に関し 置づける政策 支給要件が 雇 車 論では、 0) として要件 再 必要性を訴 用調整助 \dot{o} の両輪」 申請 養と並 連 が難 ع 厳 7 成 7

②政策制度との連携強化② ①景気・消費回復に費する総合経済対 策、②雇用の安定・確保と雇用創出。 ③配用保険法・労働者派遣法の改正、 ②最低質金の引き上げ、③医療・介護 従事者の処理改善。②公契約基本法と 公契約条例の制定などに取り組む。

縮勤務 や製造業のラインを無理に入れるわ 当分見合わ は広く社会的に問題提起をし続けて欲 にはいかない 在、 上にすることについて中小への い」と注文を付けた。 '間を超える時間外割増率を五○%以 引き上げなどが行われるが、 Μ な指針を 審議中 は の導入をめぐっても、 「労基法の 0 せることになっている。 示して欲し との 育児介護休業法の 話も聞かれる。 改正で時間外割増率 7 と要請。 中小企業 育児短 月六〇 適用 連合 現 H は J.

製造 状況だ。 サー 改 職場がどう 組織の九〇%は派遣社員。 発 救われる道があると考えている」との <u>S</u> しなければならないの 関連 このほか、 言もあった。 善に取り組む方針 処遇改善することで派遣労働者が 2業務 ・ビスゼネラルユニオンは、「我々の ĩ 全労働者を対象に労働条件 て、 派 いう経緯で何を理由に禁止 遣などを禁ずるのでは 労働者派遣法の改正問 U I ゼン は、 か不安を抱えた 登 セン同盟人材 自分たち |録型派遣、 な \dot{o} 0 題

雇用と労働・その他

物価動向

デフレ系統の可能

配分の歪み・貧困・長時間労働問題

③雇用維持と処遇バランスの確保

3) 雇用の安定・創出

①180万人雇用創出・安定

・グリーンジョブ、環境企業の育成等 ②雇用維持への取り組み ・国内需要創出、雇用維持のための政策追求

③セーフティネットや能力開発の拡充

⑤非正規労働者の正規雇用化等

④雇用創出のための時短

資金

急激な賃金減

什ス現金給与

連 |合全体で運動の積み上げを

取り組みの環境条件

生產動向

顕常の感

備投資

行き過ぎた生産

非常に慎重な設

2010春季生活闘争「要求」の基本的な考え方(組み立て) ②配分のアンバランス(企業部門と家計部門)是正

具体的な取り組みを推進するための「3つの柱」と闘争体制の強化

②中期時短方針に基づくミマ4目標の達成 (割増率や総実労働時間の縮減など) ③時間外・休日割増率50%の実現等

①総実労働時間の徹底縮減取り組み ・減少した労働時間の維持 ・労働時間の上限規制 ・パケーパル休息時間の設定など

パランス実現の取り組み

2) 総実労働時間の徹底縮減によるワーク・ライフ

産業・企業

収益動向

・大企業は持ち直

电点性标准

労務費の変動費化、非正規雇用の増加

雇用・労働

・助成会者を含める

·失章率 5.7%

方を強力にやって欲し らり難し 改善 向上させるには時間 めに闘ったといえる運動となるよう 七〇〇万組合員がすべての労働者 題でやり 0 今後の運動展開、 ない労働者たちへの取り組みは 方、 合 か。 11 |考え方をめぐっても、「労使 全労働者を対象にした労働条 きってこそ運動になる。 が、 具体的にどう今後、 非正規を仲間にして条件 やらなければならな がかか い」(サービス 取り組みの進 ?かる。 進 長 連 13 め \bar{o} か 関

> をみれ 態を踏 しては、 年 どが相次ぐことが予見されてお 車 違いによる固有の課題もある。 1) と言えるようなセーフティネットづく 0) が を対象にした春闘は社会的意義があ 0) み上げていくことこそが大切だ」(自動 こまで取り 全体共通の課題もあれば、 15 ス る」としながらも、「加盟組合員の実態 が、こうした取り組みを連合全体で積 て現実的に前進できる形で進めていく 他方、 -総連) 組合員に 増えることが考えられる。 の闘争期間中に緊急対応するところ 運動展開を求める意見が出された。 ってもさまざまな雇用形 (私鉄総連)、[対応をして欲し まえ、 ば、 0) など、この課題でも連合主導 産業で働く非正規労働者の 連合愛知は、「すべての労働者 アウト 今後、 組むの 『連合に入って良かった』 どこに焦点をあてて、 ラインも 大規模なリストラな かを主体的に検討し 非正規雇用と一 13 と要望し 雇用形態の 示してほ 態 連合傘下 が 産別と り、 あ た。 تع 来

らスター • 協議の対象にすることか

社に実 労働組 容について互いに確認する関わりの 0 か ま ことを今次闘争からスタート 含む全労働者を対象に春闘に取り組む などと呼びかけた。 で働 規雇 團野 ず実態を掴まなければならないの 話し合い 7副事 態を掴ませ、 き方と処遇がいい 用労働者の問題を取り上げ、 合として交渉・協議の俎上に非 務局 からスター 長は、「 その労働条件 (調査・解析部) 非正規労働者を トして欲し 0) かも含めて した 0) 15 会 な 内 で

を大きな柱に位置 づけたことを踏 !め方について明 組みのあり 政策制度の い関心を持 政策制 方 を た 合 て 通連 いくの